

国家秘密法（防衛秘密に係わるスパイ行為等の 防止に関する法律案）に反対する声明

世の光・地の塩としての働きを主より託されているものとして、先に私たちは「靖国神社問題に対する日本バプテスト連盟の信仰的立場（ヤスクニ宣言）1982」を表明した。以来5年、そこで懸念された戦前回帰の傾向は、残念ながらいよいよその度を増してきた。本年3月の岩手靖国違憲訴訟盛岡地裁判決、7月の箕面忠魂碑違憲訴訟大阪高裁判決等からも我が国が再び誤った道を辿りつつあることが明らかになってきた。

建国記念の日（旧紀元節）制定、五度にわたる靖国神社国家護持法案の上提、元号法制化、戦没者を追悼し平和を祈念する日制定、靖国神社公式参拝、軍事費のGNP1%枠突破、教育現場への君が代・日の丸の強要、という一連の動きの中で「国家秘密法案」は浮上し、制定が急がれている。この法案制定を強力に推進しているのは、元号法制化をすすめた勢力とほぼ同じである。

「国家秘密法案」は、1978年の「日米防衛協力のための指針」に端を発している。その事実が端的に示しているように、この法案の狙いは、我が国の軍事大国化を更に押し進めると同時にそれに對する批判等を封じることにある。この法案は、基本的人権を侵害する重大な危険性を有しており、戦前の「国防保安法」、「軍機保護法」、「治安維持法」等の再来を思わせるものがある。戦前、教会やキリスト者は、「非国民」よばわりされたりスパイの嫌疑をかけられたりした苦い体験を持っている。宣教活動にも巧みに様々な制限が加えられた。そして、悲しいことにそのような圧迫の中で多くの教会が国策に迎合し、加害者の役割をになうようになっていた。自らの歴史を深く悔いている私たちは、あの暗くて不正な時代を再び招来することや戦争への道備えにもう二度と手をかすことは出来ない。

仮に、このような法案が制定されるならば、やがてスパイ取締まりという口実の下に国民の知る権利が制限され、言論や報道の自由に圧力がかけられてくることになろう。部落開放・差別撤廃・反公害・指紋押捺拒否等多くの人権運動や平和運動にも制限が加えられてくるのは必至である。また既にヤスクニ宣言が指摘しているように「それによって国内では、信教の自由への圧迫および思想の統制がおこり、国外では、他民族に対する日本の絶対化と支配が起る」であろう。

それ故、私たちは「平和を造りだす者はさいわいである」と言われた主イエス・キリストに従って歩み、政教分離・信教の自由の主張を教派的特長として掲げているバプテストの群として「国家秘密法案」立法化に強く反対する。

1987年8月26日

日本バプテスト連盟第41回年次総会

【参考資料】 バプテスト信仰宣言・法案条文・ヤスクニ宣言・法案をめぐる経過・推進側名簿・関係諸団体の反対声明文